

令和4年箕輪町監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定により実施し、同条第9項の規定により提出した令和2年度以前の定期監査結果報告に対し、講じた措置について同条第14項の規程により、別紙のとおりこれを公表する。

令和4年4月20日

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 中澤 清明

## 別紙

### 令和2年度以前定期監査で改善を求められた事項の処理状況

#### 施設監査

( ) 内：前回監査年度

#### 1 げんきセンター (H30)

- サイディング部分に亀裂が入っている。経過観察し酷くなるようであれば対応すること。
- ◆ 平成30年11月外壁シーリング補修工事実施済み。

#### 2 南小学校 (R2)

- 校舎2階廊下の天井にたわみがあり、天井が落下した場合に備え廊下の通行を一部制限している状況である。早めに対応すること。
- ◆ 10月1日修理済み。

#### 3 東小学校 (R2)

- 北校舎の特別支援教室と廊下の床にささくれがある。児童等がケガをする前に対応すること。
- ◆ 令和3年度予算で、より優先度の高い教室から実施した。
- 5年生教室の床に軋みがある。酷くならないよう様子を見ること。
- ◆ 令和3年度予算で対応済み。

#### 4 西小学校 (R2)

- 管理棟1階廊下の天井にたわみがある。早めに対応すること。
- ◆ 令和3年度予算で対応済み。

#### 5 地域交流センター (R1)

- 出入口西側に舗装の剥がれがあるので修繕すること。
- ◆ 駐車場修繕済みです。
- 学習用パソコンが重要物品として登録されているが、現在多目的交流ルームには設置されていない。現況を確認し備品台帳を整理すること。
- ◆ 登録抹消済み。

#### 6 町民体育館 (R1)

- 出入口内部にある掲示板に傷みがある。掲示方法について再考すること。
- ◆ マグネットタイプの掲示板に改善済み。

#### 7 保健センター (H30)

- 建物西側のエアコン配線がむき出しになっている。修繕等対応すること。
- ◆ 職員対応により修繕済み。

- 屋上の掃除について、職員が行なっているが、危険を伴う作業のため外部に依頼することも含め検討すること。
- ◆ 令和元年度から業務委託により実施。

#### 8 北小河内排水処理施設 (H30)

- 異物が流入する頻度が他処理施設に比べて多いので、地域住民へ使用方法など周知徹底すること。
- ◆ 令和3年広報みのわ11月号に地域住民へ使用方法を掲載。

#### 9 東みのわ保育園 (H30)

- 施設内外ともに整理整頓が徹底されており適正に管理されているが、廊下や以上児の部屋の暑さ対策を図ること。
- ◆ 以上児の全室へエアコンを設置しました。また、廊下の暑さ対策として熱線・UV反射フィルムを貼りました。

#### 10 箕輪ダム周辺公園 (H24)

- 大石広場にある箕輪ダムの案内板が破損しています。まだ十分使用できると考えますので修繕してください。
- ◆ 令和3年度予算で対応済み。